

大気海洋研究所の皆様

新型コロナウイルスの感染が再び拡大し、1月7日に政府の緊急事態宣言が発出されました。これを受けて、東京大学でも1月11日より、行動制限指針をこれまでのレベル0.5からレベル1に上げる措置が取られる予定です。大気海洋研究所としても、それに伴った措置を取ることといたします。

柏キャンパスにおいては、対面での講義やゼミは原則中止し、オンラインで実施していただきますようお願いいたします。対面での会議は必要最小限とし、可能な限りオンラインで行ってください。年度末を迎えて、修士論文や博士論文の審査が行われますので、そのために必要な活動は継続していただきますが、各研究室では、できる限り在宅での勤務、人と会わない、出歩かない行動の推奨に努めて頂きますようお願いいたします。博士論文審査会の対面での実施を希望する場合には、感染防止対策を十分にお考えの上（会場の広さや人の配置など）、所長（kyoka@aori.u-tokyo.ac.jp）にその旨事前にご相談ください。

出張については、これまで通り、緊急性・重要性の高い案件についてのみお認め致します。事前に上長・分野主任の許可を取った上で、所長（kyoka@aori.u-tokyo.ac.jp）の許可を取って下さい。離島（本州・北海道・九州・四国から陸路ではいけない島）への出張については、PCR検査を受けて陰性であることを確認した上で、その可否の判断をいたします。離島にかかわらず、医療体制が十分でないと考えられる地域への出張についてもこれに準じます。

飲食を伴う懇親会などは、人数にかかわらず原則禁止いたします。通常の昼食などを取る際にも、大人数で懇談しながらの飲食は避け、感染の可能性をできる限り下げてくださいようお願いいたします。また、学生の課外活動は禁止します。

コロナウイルスへ感染した方、同居者がコロナウイルスに感染した方、ご自身もしくは同居者が、感染が確認された人の濃厚接触者であると保健所から連絡を受けたか、その可能性が高い場合には、通学・出勤を禁止します。自宅待機して下さい。発熱、咳、嗅覚味覚異常等、コロナウイルス感染が疑われる症状のある方についても、自宅待機をお願いいたします。その他、詳しくは大海研HP上の「1月12日からの大海研の活動指針（レベル1）」をご参照のうえ、適切に行動していただきますようお願いいたします。

来所の際には必ず「東京大学新型コロナウイルス感染症健康管理報告フォーム https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=T6978HAr10eaAgh1yvlMhF__kSldrNpNvIWhwdsjjRJURUZEVjIIWjM1VjhXMIvARVJaWVpEVjJZVCQlQCN0PWcu」に

必要事項を登録してください。また、退所の際には、「大気海洋研究所入退館記録フォーム <https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf0vjvJpdhgG501onVvBgism9jEVZO01SESt0ETxPVbJ44RLg/viewform>」への記録もお忘れなきようお願いいたします。万一、所内から感染者が出た場合に、いち早く濃厚接触者の有無などを判断して感染の拡大を防止するために重要な手段ですので、ご協力いただきますようお願いいたします。

研究室の責任者（分野主任）におかれましては、引き続き研究室の構成員全員の行動をしっかりと把握していただきますとともに、web を用いた会合などで研究室内のコミュニケーションの維持に努めて頂きますよう、お願いいたします。

新型コロナウイルスの感染蔓延ができるだけ早く解消し、通常の研究教育活動を再開できますよう、また、皆様の平和な日常を取り戻すために、ご協力頂きますようお願いいたします。

大気海洋研究所所長
河村知彦